

県北広域振興局長告示第30号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成26年5月30日

県北広域振興局長 高橋 信

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 葛巻日影線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
二戸郡一戸町奥中山字西田子939番17地先から1691番4地先まで	新	m 12.4~8.3	m 167.7
	旧	7.8~5.7	167.7

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
  - (1) 場所 県北広域振興局土木部二戸土木センター
  - (2) 期間 平成26年5月30日から同年6月30日まで